

平成29年度 益城町都市計画審議会委員への説明会

議 事 録

- 1 開催日時 平成30年1月9日（火）14時30分～15時50分
- 2 開催場所 益城町役場 仮設庁舎 別館2階本会議場
- 3 内 容 益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の今後の進め方について
- 4 出席委員 益城町議会議長 稲田 忠則
 " 建設経済常任委員会委員長 荒牧 昭博
 " 総務常任委員会委員長 坂田 みはる
 " 福祉常任委員会委員長 杉本 昭一
益城町商工会会長 住永 金司
益城町区長会会長 橋場 紀仁
益城町婦人会会長 富田 セツコ
益城町農業委員会会長 岩村 久雄
- 5 出席職員 益城町町長 西村 博則
 " 副町長 向井 康彦
 " 政策審議監 永田 清道
 " 都市建設課課長 西口 博文
 " 復興整備課復興まちづくり係長 米満 博海
熊本県政策監 尾上 佑介
熊本県道路都市局長 宮部 静夫
熊本県土木部長 手島 健司
- 6 開催形態 全部公開
- 7 傍聴者数 6名（一般）
 12社（報道-TV5社、新聞7社）

【町長挨拶】

昨年12月20日に開催いただいたこの都市計画審議会で、木山地区の土地区画整理事業の都市計画決定が否決ということになりました。私としては、残念な結果であり、木山地区の住民の皆様に対し、地域の再生が遅れ申し訳なく思っております。

“益城の復興なくして熊本の復興なし”との県知事の不退転の強い思いを受け、県議会も重い決断を頂き、益城町からの要望に基づき、この区画整理事業を県事業として取り組むことの決断をされました。

これにより、約28haの事業に100億円を超える税金が投入されることとなります。そのうち約95%が国からの補助金と県民全体からの税金で事業が進められることになっております。町の負担は全体事業費の5%程度です。町が独自で施行するなら、町の負担は10倍、約50～60億円必要となり、町単独で行うのは困難な事業です。

都市計画審議会の否決という決定を受けて、県、町の議会で可決していただいた区画整理事業に関する予算がすべて凍結となり、各方面に大きな衝撃と影響を与えております。

この状況を県民の皆さんがどう思われるかであります。事業主体として事業を進めてもらう県は、県内各地から選出され、地域を代表する県議会議員が県の予算を最終的に議決するところです。県議会がボールを握っております。

県民が、最も被害が大きかった益城町のために、県民全体で負担し合おうと言っているのに、“なぜ”と思われるのを避けなければなりません。

この震災から復興に当たって、区画整理事業のみならず、様々な町の事業についても、事業の採択、補助金をしっかりとみてもらっているなかで、県民、国民から益城町を応援しようという気持ちがなくなるのを恐れるものです。

先般、木山地区のまちづくり協議会の皆様方にお集まりいただいて、今後の地域の再生について意見を頂きました。その中で、土地区画整理事業を外してまちづくりを議論しても何も前に進まず、意味がない、というような意見もいただきました。

地域内で行う様々なまちづくりに関するアイデアを検討いただく訳で

すが、これも都市計画審議会に土地区画整理事業でのまちづくりの了解がいただけなければ、実現できなくなることも予想しなければなりません。

先の都市計画審議会で、皆様から木山地区の住民の皆様の意見を伺ってほしい、個別訪問し賛同を得るべきではないかとの意見を頂きました。ご意見を踏まえ、知事も年頭で述べられていますが、個別訪問を行って事業の説明を行い、ご理解頂くようにしたいと思っております。

被災された方々からは、一日も早い再建を訴えておられます。それに応えるために、災害公営住宅の整備や自宅宅地の復旧をはじめ、自立再建していただくための様々な事業に取り組んでおります。

一方で、単なる元の姿に変えるだけでなく、豊かな益城町の姿に生まれ変わるような事業にも取り組んで行かなければなりません。地震発生時、家が倒壊して通れなくなった道路、避難場所もないなかで、将来この町を支えてくれる子供たちに、安心して、安全な町として残していかなければなりません。

蒲島知事は創造的復興ということを常に発せられます。その創造的復興の象徴である益城町のまちづくり、とりわけ県道熊本高森線の4車線化、そしてこの復興土地区画整理事業については、年頭会見でも事業を前進させるとの力強い言葉を頂きました。

私は、震災直後から、保健福祉センターや益城町役場旧庁舎にずっと寝泊まりしておりました。夜8時以降電気がつかない町を毎日見て、木山区画整理なくしては、益城町の復興はないと心に誓いました。

昨年6月以降、町民の皆様に、甚大な被害を受けた木山地区の再生のため、そして、町は、地元木山地区の住民の皆様に対し、幾度となく地域に入りこの土地区画整理事業について理解と協力を求めて参りました。

復旧・復興を進めるに当たっては、時間に対する認識を持たなければなりません。木山地区の皆様をいつまでも待たせておくことはできません。さらに、今年の4月13日で、「被災市街地復興推進地域」の指定によって一定の建築制限がかかっているものが切れることになり、このままの状態が進んで行けば、事業を進めるに当たって、困難さはさらに高まることが予想されます。

熊本県民の益城町への思いに応えるために、そして被災された町民の皆様の一刻も早い自立再建のために、猶予はありません。

これから、地元の皆様方お一人おひとりと向き合って、この事業の重要性を訴えて参ります。皆様方には、今後ともご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。冒頭のあいさつと致します。

【資料説明】事務局より説明

- ・益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の今後の進め方について

【質疑応答内容】

荒牧委員 住民と話の中で土地区画整理事業は「10年から20年かかる」と心配する声を聞きます。本日の説明で事業を一括して施行するよりも、区画を分けて実施することで早くできるという事業手法等が理解できました。住民の皆様には噂の情報が先行しないよう、丁寧な説明をお願い致します。

町 ご意見ありがとうございます。住民へよりわかり易く丁寧な説明をいたします。

富田委員 説明十分に理解しました。本日の分かりやすく丁寧な説明を、前回の都市計画審議会の際にしてもらえればと思います。戸別訪問用の説明資料について、文字も大きく高齢者でも読みやすいです。先日の都市計画審議会の際に、私は「中立の立場、今日は採決できません」と発言しましたが正確な報道がありませんでした。その為、報道後婦人会員や手紙などで大変なバッシングを受けました。私への報道インタビューもありませんでした。とても情けないと思います。

このような丁寧な説明を実施し、審議会の日程も余裕をもって開催し、委員が十分に理解していない状況であれば、審議を持越し、その後採決をするようお願い致します。

町 心労おかけして申し訳ありません。今回の説明について、皆様方に説明しました資料は、これまで説明会及び座談会等の住民に説明してきたものを整理したものです。住民の皆さまに一定の理解を得ているとの認識ですが、あらためて個別訪問を実施致します。

事業理解を深め、前を向いて生活再建を進められるよう取り組みます。前回の審議会については、説明不足申し訳ありません。今後は3月に再度審議できるよう努めます。

橋場委員

質問を2点。第1に今後の進め方について、説明用資料に「本事業に関係するまちづくり協議会とは、引き続き情報共有や連携を図っていく」と記載していますが、木山まちづくり協議会の増田会長や木山区画整理を考える会の前川代表、これらの協議会についても協議及び情報共有をするということによろしいですか。

第2にアンケート調査の問5について「熊本都市圏東部地区」の文言がありますが、高齢者でも範囲が分かるよう追記等の記載お願い致します。

最後に、前回審議会で申し上げましたが、アンケート調査について回収率100%は難しいことは理解しています。しかし、最低でも7～8割の理解（賛成）が必要と考えます。6割では早すぎると思い前回反対しました。3月の審議会ではしっかりと同意を得たうえで説明をお願い致します。

町

まちづくり協議会について、考える会はまちづくり協議会と直接の関係はありません。

木山まちづくり協議会については、区画整理区域内に6つのまちづくり協議会があり、その全体の親会として先日設立しました。それぞれの協議会がありますのでそれぞれに連携致します。

アンケートの「熊本都市圏東部地区」の記載について、ご意見を踏まえて整理致します。

賛成が何%以上であれば事業を進めるではなく、総合的に判断致します。改めて皆様にお諮り致します。

稲田議員

12月20日の都市計画審議会結果を踏まえ、県知事も年初に益城町の区画整理事業について、町と一緒に県も戸別訪問に積極的に協力するとのありがたい発言を頂きました。説明資料の記載に従い、県と町職員が一緒になり、約410名の地権者の方へ丁寧な説明し理解を求めるようお願い致します。

木山は家が建っています、復旧を急ぐ必要もあります、進め方につ

いては、良い手法を利用しスピード感を持ち進めることを地権者に説明し理解を求めるようお願い致します。

アンケートの問3、問4のくだりが分かりにくいので、より丁寧な記載をお願い致します。

町 問4については問3で①～④までのどの選択肢を選択しても、その理由を記入する様式にしています。書き方について、再度県と協議致します。

岩村委員 県事業としての議決感謝致します。基本的に事業計画について賛成です。このような有利な条件で区画整理事業出来ること感謝致します。しかし、県に委託するのならば地権者に十分に説明をして、理解を求めたうえで県に委託することが、事業をスムーズに実施できると思ひ心配しました。区画整理アンケートは410名の内160名しか賛成していません。このような状況で推し進めてしまうと、家を再建したい、家族と一緒に暮らしたい、といった一日も早い再建を望む被災者の思いの対応について、いろいろ建築規制がかかる区画整理の中では困難だと思います。

公共用地や道路用地等の範囲に土地が入る場合、家屋の再建が済んでいても再度家屋の建て直し等が必要になります。このような情報が、住民へ十分な説明が行き届いてないことが、心配した点です。

県と一緒に戸別訪問し理解を求めることは非常に良いと思います。規制内容を住民に十分理解してもらい事業を開始していただくようお願い致します。反対のための反対、選挙のための反対では一切ありません。有利な条件で区画整理進められること感謝致します。

一日も早い事業開始願っていますが、地権者の同意が必要です。益城台地に東地区・中地区・西地区の3つの区画整理事業ありますが、以前は県の土地区画整理事業として取り組んでいました、インターチェンジやグランメッセ等の建設用地の確保がどうしてもうまくいきませんでした。しかし、一筆買い上げ等することで、インターチェンジやグランメッセが出来ました。しかし、65haに及ぶ市街化区域設定をされた区域は、約20年経ても区画整理ができていません。木山の区画整理はそうならないような手法で進めるようお願い致します。

3～5年程度で出来上がるよう計画を進めることをお願い致します。

稲田委員 《上益城郡議長会定例会のため退席》

町 意見感謝致します。区画整理アンケートについて賛成が約3割との発言ありましたが、アンケートで回収できてない分を加味した発言だと思います。町はその数値の認識ではありません。

今後、すべての世帯に戸別訪問を行い、すべての世帯にアンケート回答をお願いしたいと思います。次の審議会ではその回答結果を報告致します。

県町で一体となり進めてまいります。

住永委員 富田委員と同じで、いろんなところで袋叩きです。報道は正確な報道ができていないと思います。町長選の前哨戦とも報道されました。前回は反対ではなく、計画区域の見直しできないかとの主張及び採決を待つてほしいとの主張でした。強制的に採決に移ったのは事務局です。町民の意見をもっと確認し審議をお願い致します。

宮部さんと何度も打合せしました。商工会の土地を利用してもよいとの話や、いろんな話をしました。それはそれとして、1月4日に町産業振興課より、本日の説明会の案内があり出席しています。1月6日に木山地区の商工会会員を16名集めて協議しました。震災から2年経つが店の再開ができないなど、みな不安があります。建物の建築制限が4車線化、被災市街地復興推進地域、そして区画整理と続き店舗の建築ができません。商売人は様々な情報網がありそれらの話をまとめると、区画整理には10～15年かかると理解しました。前回このような詳しい説明あれば反対しませんでした。

今回商業者等向けの説明が資料に記載してあり、このとおり仮店舗を利用できれば、区画整理に2～3年掛かろうとも、商売を行うことができ、生活することができるので皆同意すると思います。このような丁寧な説明をしなければ皆さん同意しないと思います。このような対応をせず採決を採ったりすると結論ありきになります。

被災市街地復興推進地域について、あれだけ広大な範囲不要だと思いました。

本当に約2年でできるのか不安があります。地権者賛同ない場合も

あると思いますが、どうその反対に対応するのか、その対応でまた事業が遅れます。土地一筆一筆所有者及び相続人調べていますか。減歩がどのくらいになるか等、今から戸別訪問するにあたって、丁寧な説明が必要です。

会員からまとめた意見を読上げます。区画整理の中でブロックを分け早期に事業を進めていただきたい。都市計画審議会委員と木山地区住民と一緒に協議する場を作ってほしい。区画整理の事業期間が長くなるかもしれないのが一番怖い。町に返答を求めても明確な答えが返ってこないのか、県に直接掛け合ってよいのか。戸別訪問の実施と並行して、事業区域のブロック毎の説明をしてほしい等ありました。

私は決して事業について反対ではありません。しかし、現状では震災から1年半以上経ちましたが店舗を再開できず、未だに疑念があります。事業期間を本当にできる期間で示してほしいと思います。

3月に住民意見を取りまとめ、そして再度都市計画審議会、4月13日で被災市街地復興推進地域の建築制限が無くなると資料に記載していますが、それ以後は被災市街地の建築制限なしで建築できますか。

町 意見感謝致します。都市計画審議会委員と木山まちづくり協議会住民の合同協議については検討中です。

期限及びスケジュールについて、戸別訪問と同時並行してアンケートを取りまとめ3月に都市計画審議会を実施したいと思います。平成30年4月13日に被災市街地復興推進地域の建築制限は終わりますが、区画整理事業の都市計画決定で別の建築制限が始まります。

町 土地所有者の相続関係については調査進行中です。

坂田委員 区画整理事業について、昨年12月20日の都市計画審議会承認されるものと思っていました。

前回争点として、委員の中に木山地区住民不在という点を一番に挙げられていました。震災以来、町議会議員18名で災害復興特別委員会を何度も開催し、町執行部と協議し復旧復興に向けて事業を進めてきました。災害復興特別委員会においても、木山土地区画整理事業の議題を協議し、県議会の決議の前に、町として復旧復興に向けて、木山地区の方針を定めるため、無記名であります町議員18名意思

確認をし、10名の議員が賛成しました。この都市計画審議会の中には木山地区住民はいないが、町議会は住民の代表として18名中3名の木山地区議員がいます。その内2名が賛成しました。また、条件付きで事業を進めることに同意した議員が4名、その他4名のみ反対でした。この結果を踏まえ、前回都市計画審議会に臨んだところです。

蒲島県知事の「益城町の復興なくして熊本の復興なし」の発言を頂いているところ、前回の否決は残念な結果です。しかし、その結果から益城町町民の意見を聴くため、戸別訪問をして進むことになりました。これらのことを胸に3月前向きな答申をしたいと思います。そのためにも、執行部には細心の注意を払い、アンケートの回収をお願い致します。また、回収率を上げるため、訪問時にアンケートの回答を求める等様々な工夫努力をお願い致します。そうしなければ、数値的などころで賛成できないとの話になれば、区画整理を希望している方、孫や子の将来世代へのため、益城町の復興のため、一生懸命心に折り合いをつけながら賛成している住民の意見を受け止めると、益城町民として責任を持って進むしかないと思います。

約410名の住民に会うことは非常に困難ですが、どのような執行体制でアンケートを実施するのか提示お願い致します。

町 意見感謝致します。アンケートの実施回収について、基本的に県と町の職員2名1班、およそ10班に近い体制で進めます。

まちづくりをどう進めるか、事業は県が実施しますが、住民の意見集約等、町が主体性をもち前面に出て進めます。

地元の意見を求めていきますが、審議会委員の皆さまには、地域内の対立する意見もあるため、それを調整し専門的な意見を述べていただけるよう、今後とも協力お願い致します。

また、商業者への対応についても、概要版(A3)での説明だけでなく、詳しい説明資料33・34ページでも触れています。確認お願い致します。

県 町と一緒に区画整理事業への理解求めます。皆様の協力お願い致します。

町長 皆様から頂きました意見について、できる限り取り入れます。ご協

力お願い致します。

町

各委員の皆様意見感謝致します。以上で説明会終了します。